

## 市町村の動き

### 三島地域

■吹田市は、旧西尾家住宅（吹田文化創造交流館）を開館した。

これは、明治中期に建てられ、近代和風建築として高い評価を受けている旧西尾家住宅を、文化の創造及び交流の場として市民に活用してもらうことを目的に、同市が一般に公開したもの。

今後、市民参加による近代建築の研究会や四季折々のイベントなどを開催し、その文化財的価値を生かしながら同住宅の保存、活用を図っていく。

（10月1日）



■摂津市は、災害時に現場へ出動する消防署員や土木・下水道部など防災関係職員を対象に、DNA組織を採取し、保管する事業を開始した。

災害のあらゆる事態を想定して、万一、身元確認が必要になった時に、口腔内から採取したDNAサンプルを利用し、身元確認を行う。DNAは専用カードに保存され、市の金庫で保管される。

自治体では全国初の取組で、同市では、「自治体職員が率先してこうした取組を行うことで、災害への備えとして市民の啓発につなげたい」としている。

（10月13日）

### 豊能地域

■豊中市は、旧市立豊中病院の跡地利用事業を決定した。

これは、中心市街地の活性化と再生に向けて跡地を有効活用するため、民間事業者から事業提案を募集していたもの。

決定された案は、健康・福祉・子育て支援を一元的に行う市施設「（仮称）健康福祉センター」と、スポーツクラブやレストラン、マンションなどの民間施設からなる複合施設で、15の提案の中から審査委員会（委員長＝関西大学教授・池田敏雄氏ほか6名）の審査を経て決定された。

今後、提案の実現に向けた協議を進め、平成18年度に着工、平成19年度にオープンする予定。

（9月26日）

### 泉北地域

■堺市は、民間活用による「市税電話催告業務」を開始した。

これは、市税滞納者への催告業務を民間企業に委託し、10万円以下の少額滞納者を対象に催告業務に精通した電話オペレーターによる催告を行うもので、全国初の取組。

民間のノウハウを生かし、きめ細かい対応により納付を促すことで、市税徴収率の向上を目指す。

（11月1日）

### 泉南地域

■熊取町は、熊取交流センター（煉瓦館）をオープンした。

これは、昭和初期に建設された煉瓦造の綿布工場の外観を活かして整備されたもので、文化芸術活動や歴史体験学習の場としての活用、コミュニ

# 地域情報コーナー

ティ団体やボランティア団体の支援など幅広い活動に対応する。

今後、この施設が、住民の積極的な利用により新しい文化の発信基地となることを目指す。

(11月3日)



これは、市、商工会議所、NPOなどで構成する「東大阪モノづくり人材育成協議会」の事業の一環として発行するもので、市内主要鉄道駅や大学、行政サービスセンター、商工会議所などで無料配布されている。

同誌を通じて若年層に市内のモノづくり企業の魅力をPRし、就職につながることを期待している。

(10月12日)



## 南河内地域

■藤井寺市は、同市が出身地とされる遣唐留学生「井真成」の墓誌特別展と関連イベントを行った。

これは、西暦717年に遣唐使として唐に渡り、現地で亡くなった「井真成」の墓誌（その人の略歴や功績などを石に刻んで墓に埋めるもの）が中国で発見されたことから、その魂をふるさとに迎えようと、市民・事業者・行政が協力して、墓誌の展示やそれに関連するシンポジウムなどを実施したもの。

同市では、これを契機に「井真成」を同市の新たなシンボルとして位置付け、郷土への誇りと愛着を深めることで、地域の活性化を図っていく方針。

(11月4日)

## 北河内地域

■枚方市は「野生鳥獣対応マニュアル」を作成した。

これは、開発などで棲家や餌場を失った野生動物が民家近くに出没し、車と衝突したりするケースが増加していることから、けがをしたツバメやタヌキなどの野生動物の保護方法をマニュアル化し、野生復帰を支援するもの。

また、傷ついた野生動物を保護した後は、治療を経て、市役所や愛鳥モデル小学校、鳥獣保護ボランティアが野生に返す訓練も行う。

今後、同マニュアルを通じて、良好な人と野生動物との共生について啓発を行っていく。

(12月1日)

## 中河内地域

■東大阪市では市内製造業で働く若者や経営者を特集した若者向け情報誌「東大阪スタイル」を創刊した。

## 国の動き

- 政府は、新たな「定員合理化計画」を閣議決定した。

本計画は、行政需要の変化に対応したメリハリのある定員配置を実現するため、政府全体を通じた一層の純減の確保に取り組むことを基本方針とし、国の行政機関の職員（自衛官を除く。）について、平成18年度から21年度までの4年間の各府省の合理化目標数（27,681人）を定めるものである。（10月4日）

- 国土交通省は、同省発注の公共工事について、指名競争入札を原則的に取りやめ、「工事希望型指名競争入札」を導入することとした。

それによると、これまでは、業者側の受注意欲の有無に関係なく、国側の裁量で10社程度を指名する指名競争方式を採用していたが、入札談合の再発防止対策の具体的措置として、10数社から20社程度の業者に受注希望を聞き、入札したい業者がすべて参加する方式を採用している。

（10月7日）

- 総務省は、「住民基本台帳の閲覧制度のあり方に関する検討会」において、住民基本台帳の一部の写しの閲覧制度及び住民基本台帳に基づいて調整される選挙人名簿の抄本の閲覧制度のあり方についての検討報告書を公表した。

それによると、本検討会は、現在、公開が原則となっている住民基本台帳の閲覧制度について、個人情報保護の観点から、営利目的の閲覧を禁じるなど公開を限定的にするよう求め、閲覧条件や審査の厳格化も提案している。（10月20日）